

三光商店街ニュース (NO.22)

新宿三光商店街振興組合 理事長 奥山 彰彦 印

平成18年 7月 7日

1. ゴミ収集が民間委託となります。

7月16日(日)朝より毎日(日曜日から土曜日まで)民間業者・東邦興運(株)によるごみの収集が始まります。

- 1、可燃ゴミ(生ゴミ)、不燃ごみ(プラスチック、ビニール、発泡スチロール等)は必ず別袋に分けて出してください。
- 2、ビン、缶類はリサイクル専用のコンテナを用意します。きれいにご利用ください。
- 3、有料シールは7月15日(土)朝の収集分まで貼って出してください。
- 4、有料シールが余りましたら、組合事務所までお持ちください。区の引取りがあった場合に、後に精算いたします。
- 5、不法投棄ゴミが出せないよう、今後鍵付のBOXなどの設置を検討していきます。不法投棄は犯罪です。不法投機者を見かけたら警察に通報するか、東邦興運、組合事務所までお知らせください。
- 6、朝の回収時間(毎日午前8時ころ)以後の、ゴミ出しは絶対やめてください。現行のゴミ集積所(区道)をこのまま使用する為にも、ゴミ出しルール、マナーを守ってください。
- 7、粗大ゴミは別途料金が掛かります。あらかじめ東邦興運(03-3362-2742)にご連絡ください。
- 8、組合費の値上げは、7、8月分は見送りとし、9月分から1,000円プラスで計4,500円となります。総会での決定事項ですので、何とぞご了承ください。

2. 組合費は9月より4,500円です。

なお、滞納されている方で、9月時点で8月以前の分をさかのぼって支払われる場合でも、集金は全て4,500円とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

3. 秋のイベント、フリーマーケット。

初めての試みですが、店舗、お客さん自主参加型のフリーマーケットを企画中です。詳しくは追ってお知らせいたします。(実行委員長・ルマタン福田みやこです。) 以上